

イスラム恐怖症と闘う国際デー 特別報告者が共同声明

2024/03/15

国連人権高等弁務官事務所

イスラム恐怖症と闘う国際デーに際し、複数の特別報告者が共同声明を公表した。内容は以下のとおり。2022年の国際デーに国連総会は、“あらゆるレベルでの寛容と平和の文化の促進に関する世界的対話を促進する国際的努力の強化”を呼びかけた。しかし今、世界中の企業・政党・武装集団・宗教指導者さらには国家アクターまでもが、宗教・信念の多様性尊重を踏みにじり、差別し、人権を侵害し、これらを見逃し正当化さえしている。宗教・信念に基づくハラスメント・脅迫・暴力・扇動は昨年急増し、憂慮すべきレベルに達している。各国政府に対して、イスラム恐怖症を含むあらゆる宗教的ヘイトに、国際人権の普遍的価値・原則・法的枠組みに基づいて対応するよう求める。宗教的ヘイトの擁護は、国際基準に従って法によって禁止されなければならない。政府と信仰に基づくアクターは、人権尊重責任を有する。ラバト行動計画に従って人権侵害に対抗しなければならない。